

平成23年1月27日 定例教育委員会提出資料

教員採用選考審査の変更点について

教 職 員 課

1 一定の有資格者を対象とした実技審査(英語)の免除を廃止する。

(現行) 中学校教諭及び高等学校教諭の受審者で「英語」に出願する者のうち、実用英語技能検定1級合格者、TOEFL 580点(CBT 237点、iBT 92点)以上取得者(ただし、ITPテストの結果を除く)、TOEIC 816点以上取得者(ただし、IPテストの結果を除く)については、希望により、実技審査(英語)を免除する。

(変更後) 「英語」の受審者全員に、実技審査(英語)を課す。

生徒の多様な教育ニーズに対応するため、教員には豊かな人間性、対人関係能力などの総合的な人間力が求められている。また、学習指導要領「外国語」においては、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、コミュニケーション能力を養うこととされている。

現行の与えられたトピックについて英語で話し合うディスカッション形式の実技審査(英語)をさらに充実し、コミュニケーション能力を重視した総合的な評価を行うため、「英語」の受審者全員に実技審査(英語)を課すこととする。

2 中学校及び高等学校「保健体育」実技審査の選択方法を変更する。

(現行) 「柔道」、「剣道」、「ダンス」の3種目から1種目を選択

(変更後) 「柔道及びダンス」または「剣道及びダンス」のどちらかを選択

現行中学校学習指導要領では、第1学年で、「武道」又は「ダンス」のいずれかを選択することとされているが、新中学校学習指導要領では、第1学年及び第2学年において「武道」及び「ダンス」が必修化されるため、「保健体育」において、「武道」と「ダンス」の両領域の指導が必要となる。また、新高等学校学習指導要領においても、中学校からの接続を踏まえ指導することとされている。このため、実技審査において「武道」と「ダンス」をともに選択させることとする。

3 適性検査を廃止する。

(現行) 第2次審査において適性検査を実施

(変更後) 適性検査を廃止

多面的な人物評価を行うため実施してきた適性検査ではあるが、第1次審査において集団面接、第2次審査において個人面接、模擬授業を実施しており、個人面接の中で適性に関する質問項目を加えるなど配慮することにより人物像、教員としての適性について把握可能であり、受審者の負担軽減を図る点からも、適性検査を廃止することとする。

※ 上記3点については、平成23年度実施の採用審査から実施